

「4つの観点」及び評価基準（平成29～31年度）

領域	項目	S	A	B
観点Ⅰ	<p>学校の喫緊の課題を踏まえた重点目標を達成するため、取り組むことにより重点目標の達成に近づく具体的な頻度等を書き込んだ取組指標を設定すること</p>	<p>・取組指標に「誰が」「何を」「どのくらいの頻度で」行うかを<u>必要十分に書き込み</u>、短期の検証・改善が可能で、喫緊の課題を踏まえた<u>重点目標の達成に近づく妥当な指標設定</u>となっている。</p>	<p>・取組指標に「誰が」「何を」「どのくらいの頻度で」行うかを書き込み、短期の検証・改善が可能で、喫緊の課題を踏まえた重点目標の達成に近づくことがイメージできるものとなっている。</p>	
観点Ⅱ	<p>客観的なデータを用いて取組指標に基づく取組状況の確認や達成指標に基づく達成状況の確認を行った上で、指標の妥当性を検証しつつ、重点目標達成に近づく改善方策を年度の中でも繰り返し検討すること</p>	<p>・客観的なデータを用いて取組指標に基づく取組状況の確認や達成指標に基づく達成状況の確認を的確に行った上で、指標の妥当性や重点的取組の有効性を検証しつつ年度の中でも改善方策を検討している。<u>その積み重ねにより、検証・改善サイクルを確立し、持続的・発展的な教育活動を実現している。</u></p>	<p>・客観的なデータを用いて取組指標に基づく取組状況の確認や達成指標に基づく達成状況の確認を的確に行った上で、指標の妥当性や重点的取組の有効性を検証しつつ年度の中でも改善方策を検討している。</p>	
観点Ⅲ	<p>学校の重点目標・分掌等目標・自己目標の連動の必要性について、各種会議や面談を通して周知徹底を図るとともに、主要主任等が適時適切に指導・助言を行うこと</p>	<p>・管理職等が教職員評価システムの趣旨や仕組みについて教職員に十分周知するとともに、学校の重点目標・分掌等目標・自己目標の連動について、目標設定時・進捗管理等において主要主任等が適時適切に指導・助言を行っている。<u>その結果として、学校の重点目標・分掌等目標・自己目標が連動し、目標達成に向けた組織的取組が実働している。</u></p>	<p>・管理職等が教職員評価システムの趣旨や仕組みについて教職員に十分周知するとともに、学校の重点目標・分掌等目標・自己目標の連動について、目標設定時・進捗管理等において主要主任等が適時適切に指導・助言を行っている。</p>	
観点Ⅳ	<p>教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制を構築し、学校の個別課題に組織的・効果的に取り組むこと</p>	<p>・養護教諭、学校事務職員等の少数職種を含む教職員や専門スタッフ等が専門性を発揮することができるよう、校内委員会や重点目標達成に向けた校内組織を工夫するなど、学校の個別課題に組織的に取り組む体制が構築されている。<u>その上で、個別課題への対応に当たり、各々の専門性を発揮・活用しつつ必要に応じて福祉・警察等の関係機関とも適切に連携しながら、チームとして組織的・効果的に取り組んでいる。</u></p>	<p>・養護教諭、学校事務職員等の少数職種を含む教職員や専門スタッフ等が専門性を発揮することができるよう、校内委員会や重点目標達成に向けた校内組織を工夫するなど、学校の個別課題に組織的に取り組む体制が構築されている。</p>	

「A」評価に達していない場合